\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース 2016/9/12 号 (No. 235)

\_\_\_\_\_\_

## 【最新ニュース・クリッピング】

### ○ 法律·法規等

1. 長沙市で専利法改正作業に関するシンポジウムを開催(国家知識産権網 2016年8月17日)

### 〇 中央政府の動き

- 1. 「装備製造業標準化・品質向上計画」発表、知的財産権移転を強調(中国打撃侵権工作網 2016 年 8 月 18 日)
- 2. 企業の管理刷新に関する「指導意見」発布、ブランド育成などの施策(中国打撃侵権工作網 2016 年8月18日)
- 3. 商標局、類似商品役務区分表以外の登録可能名称の第2陣リストを公表(中国商標網 2016年8月23日)
- 4. 教育部と科技部、大学の技術成果移転強化に関する「若干意見」を発布(中国知識産権資訊網 2016 年 8 月 22 日)
- 5. 国家林業局、林業分野の知的財産権に関する重点任務を決定(中国打撃侵権工作網 2016 年 9 月 1 日)
- 6. 広電総局閻暁宏副局長、英国知的財産担当大臣と会談(中国打撃侵権工作網 2016年8月31日)

## 〇 地方政府の動き

- 1. 海南省、3 つの産業知的財産権連盟が発足(国家知識産権網 2016 年 8 月 17 日)
- 2. 湖北省知識産権局、「2015 知的財産権発展報告」を発表(国家知識産権網 2016 年 8 月 16 日)
- 3. 安徽省の知的財産権公共サービスプラットフォームが試行運用(国家知識産権網 2016 年 8 月 15 日)
- 4. 石家庄で電子商取引分野専利保護シンポジウムを開催(国家知識産権網 2016年8月22日)
- 5. 江蘇省が貿易促進「意見」を発布、知的財産権保護を強調(中国打撃侵権工作網 2016 年 8 月 30 日)
- 6. 厦門市、「知的財産権に優しい」自由貿易区の整備で複数部門が提携(厦門政府公式サイト 2016 年8月30日)
- 7. 江蘇省、企業の知的財産権活動を促進する「行動計画」を発布(国家知識産権網 2016 年 8 月 26 日)

# 〇 司法関連の動き

1. 南京鉄路運輸法院、集中管轄 3 年間で各種類知的財産権事件 3174 件を受理 (中国知識産権資訊網 2016 年 8 月 3 日)

# 〇 ニセモノ、権利侵害問題

- 1. 広西工商局、模倣品摘発特別行動を実施、8活動に重点(中国打撃侵権工作網 2016年8月16日)
- 2. 広州工商局、権利侵害模倣品摘発に注力、上半期に 699 件摘発(中国知識産権資訊網 2016 年 8 月 16 日)
- 3. 長江デルタ地域の権利侵害模倣品摘発協力会議を杭州市で開催(中国打撃侵権工作網 2016 年 8 月 15 日)

- 4. 公安部、ネット上の知的財産権犯罪などの摘発を継続的に推進(中国打撃侵権工作網 2016年8月 24日)
- 5. 上海市質監局、偽 NSK ベアリングなどのネット通販事件を摘発(中国打撃侵権工作網 2016 年 8 月 23 日)
- 6. 浙江省知識産権局、専利詐称摘発特別行動で目覚ましい成果(国家知識産権網 2016年8月31日)
- 7. 安徽省が権利侵害模倣品摘発活動を推進、上半期に目覚しい実績(国家知識産権網 2016 年 8 月 26 日)

#### 〇 統計関連

- 1. 中国企業専利賞ランキング発表、中国石化が 71 件でトップ(国資委公式サイト 2016 年 8 月 18 日)
- 2. 1~7月の特許登録件数が49.5%増、新興産業が急成長(中国打撃侵権工作網 2016年9月1日)

#### 〇 その他知財関連

- 1. 第2回中国 ASEAN 工商フォーラム、9月に南寧市で開催(工商総局公式サイト 2016年8月15日)
- 2. インターネット権利侵害模倣品摘発成果の展示サイトを開設(中国打撃侵権工作網 2016 年 8 月 23 日)
- 3. 全国知識産権局局長高級研修クラスを北京で開催(国家知識産権網 2016年8月24日)
- 4. 2016年中国専利情報年会、9月19日に北京で開催(国家知識産権戦略網 2016年8月31日)
- 5. 第3回中国英国知的財産権シンポジウムが北京で開催(中国知識産権資訊網 2016年8月31日)
- 6. 日中韓連携知的財産シンポジウムが北京で開催(中国打撃侵権工作網 2016年8月31日)
- 7. 中国英国商標サミットが開催、UKIPOと中国人民大などが共催(中国知識産権資訊網 2016年8月 25日)

# ●ニュース本文

#### 〇 法律・法規等

#### ★★★1. 長沙市で専利法改正作業に関するシンポジウムを開催★★★

8月10日、湖南省知的財産権研究院が主催する「中国特色ある知的財産権保護制度の地方での実践と専利法改正作業」シンポジウムが長沙市で開催された。知的財産権の行政保護と司法保護との相互補完、広範囲に渡る知的財産権保護体制の構築について専門家と企業代表らが議論を交わした。

湖南省知識産権局の肖祥清局長が「知的財産権保護の厳格化に関する実践と思考」をテーマとした 基調演説を行い、省高級人民法院民事第三法廷の伍勝・副法廷長が、知的財産権司法保護に関する政 策と湖南省の裁判所で進められている「三審合一」改革の進捗状況を説明した。

省知識産権局、省高級人民法院、中南大学、省人民政府法制弁公室、長沙市知識産権局、長沙市中級人民法院、岳麓区人民法院の責任者と企業、代理機構の代表がシンポジウムに参加した。

(出典: 国家知識産権網 2016 年 8 月 17 日)

## 〇 中央政府の動き

### ★★★1. 「装備製造業標準化・品質向上計画」発表、知的財産権移転を強調★★★

国家質量監督検験検疫総局を含む国の3機関がこのほど、「装備製造業標準化・品質向上計画」を 共同で発表した。装備製造業の標準化・品質に関する管理、革新の能力を向上させ、標準により科学 技術成果、特許技術の移転、運用を促進し、団体標準に特許を取り入れることを奨励し、装備製造業 の技術進歩を推進する必要を強調した上、製造業向けサービス業のコア技術・標準の研究開発を強化 し、知的財産権を含めた製造業向けサービス標準の作成を加速させ、装備製造業のモデル転換、グレードアップを後押しするよう求めた。

同「計画」によると、2020年に中国の装備製造業に関する標準の全体的水準は大幅に向上し、品質・ブランド育成メカニズムがほぼ形成し、一部の重点分野における品質・ブランドの育成で突破的な進捗を遂げ、主要装備の品質が国際先進レベルに達する見通し。

(出典:中国打擊侵権工作網 2016年8月18日)

## ★★★2. 企業の管理刷新に関する「指導意見」発布、ブランド育成などの施策★★★

工業・情報化部、国家発展改革委員会、国家質検総局など国務院の11機関はこのほど、「企業の管理刷新と品質・効率向上の促進に関する指導意見」を共同で発布し、コスト低減やビジネスモデルの刷新、品質・ブランド育成の強化などを通じて、企業が効率の向上と競争力の増強を実現することを奨励する方針を明らかにした。

この中で、品質、ブランドの管理強化について、「指導意見」は、▽研究開発、設計の強化、▽ブランド戦略の作成と実施、ブランド育成システムの整備、▽自主的ブランドの付加価値の向上、ブランドの国際化推進、国際的に有名なブランドの育成——などの施策が盛り込まれている。

また、政府の主要任務として、サービスや政策的指導を強化し、優れた環境を構築し、社会全体のコスト低減を実現して、企業による品質、効率の向上を促進することを明確にした。

(出典:中国打撃侵権工作網 2016年8月18日)

## ★★★3. 商標局、類似商品役務区分表以外の登録可能名称の第2陣リストを公表★★★

8月23日、国家工商行政管理総局・商標局が、「類似商品及び役務区分表」以外の登録可能な商品・役務項目名称について、第2陣リストとして確定した500項目を公表した。商標登録の利便化を推進し、商標に関する公共サービスの水準を高め、出願者によるオンライン検索と商標登録出願を容易にすることが狙いである。

商標局は今年7月12日、「類似商品及び役務区分表」以外の登録可能な商品・役務項目名称の第1 陣リストとして、2000項目を公表した。

(出典:中国商標網 2016年8月23日)

#### ★★★4. 教育部と科技部、大学の技術成果移転強化に関する「若干意見」を発布★★★

国務院教育部と科技部はこのほど、「大学の科学技術成果の移転・転化活動の強化に関する若干意見」を共同で発布した。これにより、大学が科学技術成果の移転などで取得した利益は今後、国に納付する必要はなく、すべて学校に帰属することとなる。

「若干意見」は、科学技術成果の創造、移転に重要な貢献をした職務発明者などに、技術譲渡や許諾使用による収入の50%以上を報奨金として支給しなければならないと規定している。また、貢献者への報奨金を支給した分を除いた収入について、科学技術の研究開発、成果移転などに投入する外、技術移転機関の運営、発展を支える資金として使用することを要求した。

(出典:中国知識産権資訊網 2016年8月22日)

## ★★★5. 国家林業局、林業分野の知的財産権に関する重点任務を決定★★★

国家林業局弁公室はこのほど、「2016 年の知的財産権強国建設加速に関する林業実施計画」を発布 し、2016 年度の林業知的財産権に関する 15 の重点任務と関連施策、担当部署を明確にした。

重点任務には、「植物新品種保護条例」とその実施細則の改正作業の推進、林業植物新品種に関する権利侵害摘発行動の実施、林業分野のソフトウェア正規版化作業の推進、林業生物遺伝子資源の取得と共有に関する制度の整備、林業知的財産権パイロット事業の実施などが含まれる。また、植物新

品種保護国際同盟(UPOV)など国際組織との交流、協力を強化し、林業企業の海外で直面する知的財産権紛争の対応を支援するなどとしている。

「実施計画」によると、国家林業局科技センター、政法司、情報弁公室、林業科学院、国際司など が具体的な作業を担当する。

(出典:中国打擊侵権工作網 2016年9月1日)

## ★★★6. 広電総局閻暁宏副局長、英国知的財産担当大臣と会談★★★

8月26日、国家新聞出版広電総局の閻暁宏副局長が北京で、英国知的財産担当大臣のネヴィル・ロルフ男爵夫人と会談した。双方は、「中国英国著作権協力了解覚書」が締結されて以来、両国が実施した交流、協力事業と取得した成果を回顧した上、著作権に関する立法、法執行、産業発展、集団管理などの課題について意見を交換した。

閻暁宏副局長は、国家版権局と公安部などがインターネット上の著作権侵害を撲滅するために共同で実施した「剣網」特別行動、国家版権局による著作権保護の普及啓発活動、今年 12 月に開催予定の中国国際著作権博覧会などを紹介した。ネヴィル・ロルフ知財大臣は、両国が著作権分野で収めた実績に満足の意を示し、両国間のインターネット著作権保護に関する協力を引き続き推進したいと表明した。

国家版権局政策法制司の王自強司長、版権管理司の于慈珂司長と、英国知的財産庁、在中国英国大使館の関係者が会談に出席した。

(出典:中国打撃侵権工作網 2016年8月31日)

#### 〇 地方政府の動き

# ★★★1. 海南省、3 つの産業知的財産権連盟が発足★★★

8月12日、海南省で産業知的財産権連盟活動シンポジウムと三大産業知的財産権連盟の銘板除幕式 が開催された。海南省熱帯高効率農業産業知的財産権連盟、南薬産業知的財産権連盟、食品産業知的 財産権連盟がこれにより正式に発足した。省知識産権局の朱東海局長と省科技庁の葉振興党組書記が 出席した。

国家知識産権局は昨年4月に発表した「産業知的財産権連盟建設指南」の中で、「特許ナビゲーション」パイロット事業の実施徹底、特許の共同運用の強化を強調した。これを受け、省科技庁は、重点産業での調査研究を進め、産業連盟の設立、規範化に関する各活動に取り組んできた。第一陣として発足した3つの産業知的財産権連盟に、海南省の企業68社と9つの研究機関、7つの知的財産権サービス機構が加盟している。

省科学技術庁が主催する産業知的財産権連盟活動シンポジウムに、省科技庁専利管理処と三大連盟 の加盟企業、金融機関の代表およそ 60 名が参加した。

(出典: 国家知識産権網 2016 年 8 月 17 日)

### ★★★2. 湖北省知識産権局、「2015 知的財産権発展報告」を発表★★★

湖北省知識産権局が先日、「2015 年湖北省知的財産権発展報告」を発表した。同報告書は、知的財産権の創造、運用、保護、人材などに関する八つの部分からなる。湖北省の17 の市(州)と企業、大学、研究機関の知的財産権発展情況をまとめた上、昨年の湖北省の専利(特許、実用新案、意匠)、商標、著作権、植物新品種、集積回路設計図を含む各分野の知的財産権保護活動を説明した。

報告書によると、昨年、湖北省の 100 億元 GDP にあたる特許出願件数が 102. 21 件、人口 1 万人あたり特許保有件数が 4.3 件である。通年の特許出願件数が 3 万 204 件、PCT 国際特許出願が 414 件、商標登録件数が 4 万 5516 件、著作権登録件数が 1 万 129 件、知的財産権担保融資が 1 億 1700 万元となっている。また、湖北省の行政部門は知的財産権に関する違法事件 316 件を摘発し、各裁判所は知的財産権民事事件 5111 件、刑事事件 124 件を審理した。

(出典: 国家知識産権網 2016 年 8 月 16 日)

### ★★★3. 安徽省の知的財産権公共サービスプラットフォームが試行運用★★★

安徽省の知的財産権強省建設実施プランを徹底し、知的財産権関連情報の共有・活用を促進し、公衆の知的財産権関連情報に対する需要に対応するため、安徽省知識産権局はこのほど、知的財産権公共サービスプラットフォームの試行運用を開始した。

このシステムを通じて、専利(特許、実用新案、意匠)や商標、著作権などの知的財産権に関する情報検索の外、年金納付通知、品質評価、技術普及などのサービスを利用することができる。企業、研究機関を対象に、国家基準「企業知的財産権管理規範」導入作業、専利委託管理、担保登記などを支援する。また、分野別専利データバンク、オンライン専利分析、研究報告書閲覧、知的財産権保護支援を含む同システムの全ての機能は、一般向けに開放するもので、無料で利用することができる。(出典:国家知識産権網 2016 年 8 月 15 日)

### ★★★4. 石家庄で電子商取引分野専利保護シンポジウムを開催★★★

河北省石家庄市の科学技術と知識産権局がこのほど、専利(特許、実用新案、意匠)行政法執行の担当官が参加する電子商取引分野専利保護シンポジウムを開催した。電子商取引分野の専利権侵害、 詐称事件の特徴を検討した上、2016年度の専利法執行に関する「イナズマ」特別行動を発足させた。

シンポジウムにおいて、電子商取引分野の専利違法事件の処理に関する活動制度、緊急時対応計画、操作規定などについて参会者らが議論を交わした。このほか、石家庄市科学技術と知識産権局の責任者が、同局は「中国夢網」などの主要電子商取引サイトに重点を置いて「イナズマ」行動を実施し、電子商取引分野の専利権侵害、詐称を取り締まり、市場環境の浄化に取り組む方針であると明らかにした。

(出典: 国家知識産権網 2016 年 8 月 22 日)

## ★★★5. 江蘇省が貿易促進「意見」を発布、知的財産権保護を強調★★★

国際貿易の安定的な回復、発展を促進し、産業のモデル転換・グレードアップを加速することを狙い、江蘇省政府がこのほど、「国際貿易の安定的な回復、発展の促進に関する実施意見」を発布した。

「実施意見」は、国際貿易における知的財産権保護の強化を強調し、▽有名企業を対象とした税関知的財産権保護サービスの提供、▽国家級・省級の知的財産権パイロットモデルパークの建設推進、 ▽海外における知的財産権ポートフォリオの強化、▽企業による海外研究開発拠点の設立、▽海外における知的財産権出願・登録の奨励などの内容を盛り込んだ。また、海外における知的財産権保護活動の体制整備を進め、資金支援を拡大するとともに、重要な市場における知的財産権弁務官の駐在を検討するよう求めている。

江蘇省は近年、知的財産権に関する国際交流、協力を積極的に推進しており、米国特許商標庁、韓 国特許庁と協力覚書を締結している。

(出典:中国打撃侵権工作網 2016 年 8 月 30 日)

## ★★★6. 厦門市、「知的財産権に優しい」自由貿易区の整備で複数部門が提携★★★

厦門自由貿易区管理委員会と厦門市の中級人民法院、人民検察院、公安局、税関、仲裁委員会の複数部門はこのほど、自由貿易区の知的財産権保護に関する協力メカニズムを共同で構築すると発表した。知的財産権制度を活かしてイノベーション、起業の情熱を喚起し、「知的財産権に優しい」ビジネス環境作りにともに取り組む。

国際貿易において、知的財産権保護水準は投資環境を評価する重要な要素となっている。厦門市の各当局は今年、それぞれの職能に基づき知的財産権保護活動の強化に注力している。自由貿易区管理委員会は、権利侵害の早期警報と証拠保存などのサービスを企業に無料で提供し、迅速保護センター

を設立するなど、知的財産権に関する多数の支援、奨励の施策を打ち出した。市中級人民法院は、民事・行政・刑事「三合一」の裁判体制の導入を模索し、多数の典型的事件を結審し、市人民検察院は企業の知的財産権保護への需要に対応する巡回検査室を設置し、市公安局は知的財産権専門の捜査大隊を設立した。厦門税関は、中国製品の海外イメージを守る「清風行動」で、各種類の権利侵害事件152件を摘発し、総額240万元の権利侵害商品を差し押さえた。

(出典: 厦門政府公式サイト 2016 年 8 月 30 日)

## ★★★7. 江蘇省、企業の知的財産権活動を促進する「行動計画」を発布★★★

8月23日、江蘇省政府弁公室が江蘇省企業の知的財産権活動を促進するための「江蘇省知的財産権 強企行動計画」を正式に発布した。「行動計画」は同日より施行される。

「行動計画」は、イノベーションによる発展駆動戦略の徹底を趣旨とし、企業の知的財産権創造・運用・保護・管理の能力強化と核心的競争力の向上に取り組むこととしている。主な目標については、2020年までに、企業の知的財産権意識、知的財産権産出効率、知的財産権優位企業の数、モデル転換・グレードアップ後押し能力——の4つが明らかに向上するとし、さらに具体的な指標と明確な要求を定めた。

このほか、「行動計画」は「企業知的財産権人材育成」プロジェクト、「インターネット+知的財産権」プロジェクトなど、5つの重点任務を明らかにした。

(出典: 国家知識産権網 2016 年 8 月 26 日)

### 〇 司法関連の動き

## ★★★1. 南京鉄路運輸法院、集中管轄3年間で各種類知的財産権事件3174件を受理★★★

知的財産権事件について地域にまたがって集中管轄を行う全国初の鉄路法院として、南京鉄路運輸 法院は過去3年間で、各種知的財産権事件3174件を受理した。この中の2816件が既済され、結審率が88.72%に達する。

南京鉄路運輸法院は集中管轄に関する改革に合わせて、3 つの知的財産権専門合議法廷を設置し、院長や法廷長が合議法廷の裁判長を担当する裁判体制を導入した。これまでに受理した 3174 件の中で、著作権関連事件が 1992 件、商標権侵害事件が 808 件、不正競争や技術契約などに関する事件 334 件が含まれている。この外、南京鉄路運輸法院は知的財産権裁判「三合一」パイロット事業を積極的に推進し、知的財産権関連の刑事事件 40 件を受理し、容疑者 55 人に有罪判決を下した。

(出典:中国知識産権資訊網 2016年8月3日)

# 〇 ニセモノ、権利侵害問題

## ★★★1. 広西工商局、模倣品摘発特別行動を実施、8 活動に重点★★★

広西工商局はこのほど、「模倣品製造販売摘発特別行動に関する活動プラン」を発布した。8月から11月にかけて、広西自治区で模倣品製造販売を摘発する特別行動を実施し、イノベーションや公平競争を妨害し、消費者の合法的権益を侵害する違法行為を厳罰する。

自治区工商局は、▽紅盾網剣行動の実施徹底、▽アンチへイズ商品に関する商標権侵害、虚偽宣伝などの摘発、▽農業資材に関する模倣品の摘発、▽精製油市場に対する監視管理の強化、▽子供用品、自動車部品などに関する品質違反行為の摘発、▽砂糖商品に関する登録商標詐称行為の摘発、▽中国製品の海外イメージを守る清風行動の実施、▽広告に対する日常的な監視管理の強化――の8つに重点を置き、今回の特別行動を推進することとしている。

(出典:中国打撃侵権工作網 2016年8月16日)

## ★★★2. 広州工商局、権利侵害模倣品摘発に注力、上半期に 699 件摘発★★★

今年上半期、広州市工商局が権利侵害・模倣品の摘発に注力し、各種類の商標権侵害と模倣品関連 事件 699 件を摘発し、権利侵害商品 70 万 6700 点を差し押さえ、模倣品製造販売の拠点 11 ヶ所を閉鎖 させた。

市工商局は上半期に「紅盾網剣」、「清風」、「ディズニー商標権保護」などの特別行動を実施した。また、電子製品市場やコンピューター販売サービス分野の商標権侵害を取り締まる特別行動において、27事件を調査し、59の違法経営者に処罰を下した。

このほか、市工商局は、広州で開催される大型展示会に法執行担当官を派遣し、展示会で起こる商標権侵害クレームの速やかな対応に取り組んでいる。4月に開催された第119回広州交易会において、多数の国際ブランドを含む商標権侵害クレーム128件を処理し、商標の知的財産権保護に取り組む広州市の国際イメージを守った。

(出典:中国知識産権資訊網2016年8月16日)

### ★★★3. 長江デルタ地域の権利侵害模倣品摘発協力会議を杭州市で開催★★★

8月12日、長江デルタ地域の上海、江蘇、浙江、安徽、江西の権利侵害模倣品摘発指導グループ弁公室と加盟機関の責任者、アリババグループの代表が杭州市で、権利侵害模倣品活動地域協力共同会議を開催した。浙江省の権利侵害模倣品摘発指導グループ弁公室の徐高春主任が進行役を務めた。

会議において、各省・直轄市の権利侵害模倣品摘発指導グループと加盟機関、アリババグループがそれぞれの活動を紹介し、経験交流を行った。参会者らはまた、▽権利侵害・模倣品摘発活動の共同実施、▽政府・企業間協力の推進による摘発活動の強化、▽長江デルタ地域の権利侵害・模倣品摘発活動体制の整備、▽インターネット上の権利侵害・模倣品事件に関する実店舗の処罰——などについて議論を交わした。

(出典:中国打撃侵権工作網 2016年8月15日)

### ★★★4. 公安部、ネット上の知的財産権犯罪などの摘発を継続的に推進★★★

8月16日に北京で開かれた第4回中国インターネットセキュリティ大会に出席した、中国公安部・ネットワークセキュリティ保衛部の鐘忠副局長が、同局は、ネットワークに関わるハッキング、公民個人情報侵害、知的財産権侵害などの犯罪行為の摘発を継続的に推進していることを明らかにした。

鐘副局長は、今年4月より全国で実施されている個人情報侵害犯罪の摘発行動を例に挙げて、容疑者1900人を逮捕し、750事件を摘発したなど、同局がこれまでに収めた実績を説明した。

また、国境を跨ぐネット犯罪の動きについて、鐘副局長は、その複雑性と緊迫性から見れば、国際協力がネット犯罪摘発の必要なルートであるとの認識を示した。副局長によると、中国は近年、米国、ロシア、英国などの国家との間でネット犯罪の共同摘発に関する合意を達成している。

(出典:中国打擊侵権工作網 2016年8月24日)

## ★★★5. 上海市質監局、偽 NSK ベアリングなどのネット通販事件を摘発★★★

上海市質量監督管理局(質監局)はこのほど、上海市公安局(警察)長寧分局と協力し、偽ベアリング販売の疑いがある静安区の某会社に対し摘発を実施した。

その前の調査で、同社がインターネットを利用し「NSK」、「SKF」など著名ブランドの偽造ベアリングを販売していることが判明した。現場検査で、市質監局法執行総隊の担当官が、外装に「NSKLtd. MADE IN JAPAN」の文字が付いた1箱のベアリングを見つけた。権利者が鑑定した結果、これらの商品は他人の企業名称を冒用したものであると確定された。

法執行総隊は現在、同社の違法行為についてさらなる調査を進めている。違法事実と違法所得を確認した後、司法機関に移送することとしている。

(出典:中国打撃侵権工作網 2016年8月23日)

## ★★★6. 浙江省知識産権局、専利詐称摘発特別行動で目覚ましい成果★★★

浙江省知識産権局は5月から8月にかけて、2016年度の専利(特許、実用新案、意匠)詐称行為摘発特別行動を実施した。今回の特別行動で、各級の専利行政法執行部門の活動状況に対する検査と、各市、県の専利詐称行為摘発活動に対する指導に重点が置かれ、目覚ましい成果を取得した。

8月20日時点の統計によると、省知識産権局の所轄する各法執行機関は合わせて、法執行担当官延 べ1800人を出動させ、デパート、スーパーマーケット、日用品卸売市場、薬店などを含むおよそ1100 社で2万2000種類以上の商品を検査し、専利詐称に関する400件以上、専利標識の不当表示に関する 900件以上の違法事件を摘発し、処罰を与えた。浙江省で近年実施した専利関連の特別行動の中で、最 も大きな成果を上げたものとなる。

特別行動により、経営者の知的財産権保護意識が一層強化されたほか、「専利法」と「浙江省専利 条例」の普及啓発が促進された。

(出典: 国家知識産権網 2016 年 8 月 31 日)

## ★★★7. 安徽省が権利侵害模倣品摘発活動を推進、上半期に目覚しい実績★★★

安徽省の各管理当局は今年、知的財産権侵害・模倣品摘発活動を高く重視し、インターネット分野の知的財産権侵害・模倣品摘発、農村・都市合流地域の市場監視管理、中国製品の海外イメージを維持する「清風行動」、ソフトウェア正規版化推進活動などの強化、徹底に取り組み、目覚しい実績を上げている。知的財産権侵害・模倣品摘発活動を担当する各行政機関は上半期に 3782 件を立件し、3342 件の処理を既済し、総額 1918 万元の権利侵害・模倣品を差し押さえ、6 つの模倣品製造販売拠点を閉鎖させた。

知的財産権侵害・模倣品摘発の長期的な効果を狙い、安徽省はまた、法制度の整備を進め、「安徽省薬品・医療機器使用監督管理弁法」、改正「安徽省消費者権益保護条例」、「安徽省製品品質鑑定 組織管理暫定弁法」などを正式に発布した。

(出典: 国家知識産権網 2016年8月26日)

### 〇 統計関連

## ★★★1. 中国企業専利賞ランキング発表、中国石化が 71 件でトップ★★★

国家知識産権局傘下の中国専利技術開発公司がこのほど、国内企業の専利(特許、実用新案、意匠)賞受賞件数をまとめて作成した「中国企業専利賞ランキング」を発表した。中国石化が71件でトップに輝き、続いて中国中車が38件、2位、中興通訊が35件、3位であった。4~10位はそれぞれ、華為(30件)、中国石油(29件)、国家電網(25件)、美的集団(20件)、三一重工(19件)、海信集団(17件)、首鋼(16件)となっている。

ランキングは中国企業専利金賞、中国専利優秀賞、中国意匠金賞、中国意匠優秀賞の第1回から第17回までの選定結果に基づき作成された。国内企業の研究開発活動による技術イノベーションへの貢献力を評価し、企業が保有する専利の質、技術イノベーション能力を反映することが狙いである。企業のイノベーションへの情熱を喚起し、そのイノベーションと核心的競争力の向上を促進することが期待される。

(出典:国資委公式サイト 2016年8月18日)

### ★★★2. 1~7月の特許登録件数が49.5%増、新興産業が急成長★★★

今年 1~7 月の中国の特許登録件数が 49.5%と大幅に増加した。8 月 31 日、第 12 期全国人民代表大会常務委員会の第 22 回会議で、今年の国民経済・社会発展計画の実施状況を報告した国家発展改革委員会の徐紹史主任が明らかにした。

徐主任は報告の中で、全国科技イノベーション大会の開催、国家イノベーション駆動発展戦略要綱の発布実施、国内8地域における全面的イノベーション改革パイロット事業の発足など、各分野で進めている事業と取得した成果を紹介した。

また、徐主任によると、新産業、新業態、新モデルを含む新経済が急成長している。インターネットやビッグデータ、モノのインターネット、バイオ技術の運用、イノベーションが進んでおり、従来型産業のモデル転換・グレードアップに積極的な進捗が見られる。上半期に戦略的新興産業による付加価値が 11%増加した。

(出典:中国打擊侵権工作網 2016年9月1日)

#### 〇 その他知財関連

# ★★★1. 第2回中国 ASEAN 工商フォーラム、9月に南寧市で開催★★★

8月12日、国家工商行政管理総局の于法昌報道官が、第2回中国 ASEAN 工商フォーラムを9月12日 に広西チワン族自治区南寧市で開催すると発表した。フォーラムのテーマは「商標ブランドの保護と 発展」で、各国の商標保護活動の最新状況、商標分野の知的財産権保護に関する国際協力の更なる強 化などについて交流が行われる。国家工商総局の張茅局長が出席し、基調演説を行う。

開催期間中に、「中国 ASEAN 商標ブランド保護、発展サミット」と「中国 ASEAN 商標ブランド保護、発展シンポジウム」などのイベントが予定されている。

中国側の統計によると、中国と ASEAN の貿易額は昨年、4722 億ドルに達した。双方の投資額は累計 1565 億ドルに上る。于報道官は記者会見で、「ASEAN 諸国との交流、協力を高く重視している。マレーシア、インドネシア、シンガポールなどの ASEAN 加盟国との間に、市場参入、知的財産権保護、消費者権益保護に関する協力覚書を締結している」と説明した。

(出典:工商総局公式サイト 2016年8月15日)

# ★★★2. インターネット権利侵害模倣品摘発成果の展示サイトを開設★★★

8月22日、全国知的財産権侵害模倣品摘発活動指導グループ弁公室が管理するウェブサイト、「インターネット分野における権利侵害模倣品摘発活動オンライン展示会」(http:

//hlwcgz.ipraction.gov.cn/) が正式に運用を開始した。

「特別行動企画」、「ネット上の模倣品販売の厳罰」、「ネット上の著作権侵害の厳罰」、「ネット市場監視管理の強化と区域法執行協力」、「長期的体制の整備による社会共同治理の実現」の5つの展示ホールが含まれる。文字や画像、動画、アニメーションなどを使用して活動の内容と成果をPRするとともに、「典型的事件」、「見学者からのメッセージ」、「オンライン調査」などの機能を備えており、消費者への注意喚起や模倣品識別方法の説明などのサービスを行う。

全国知的財産権侵害模倣品摘発活動指導グループは 2014 年 6 月、インターネット上の知的財産権侵害、模倣品摘発活動に関する計画を発表した。各地方、関連部門では様々な特別行動を実施し、監視管理手段の刷新と長期的体制の整備に取り組んでおり、段階的な成果として目覚しい実績を上げている。

(出典:中国打撃侵権工作網 2016年8月23日)

## ★★★3. 全国知識産権局局長高級研修を北京で開催★★★

8月23日、全国の知識産権局局長が参加する高級研修が北京で開催された。国家知識産権局の申長 雨局長が出席し、演説した。

申長雨局長は、年初からの知的財産権活動で収めた実績を総括した上、2016~2020年の第 13 期五カ年計画における知的財産権事業の方針、主要任務を分析、説明し、知的財産権の創造、運用、保護、管理の各業務を確実に推し進めて行かなければならないと強調した。

各省、自治区、直轄市の知識産権局の主要責任者と、国家知識産権局弁公室、条法司、保護協調司、 国際合作司、専利管理司、規画発展司、人事司、専利局審査業務管理部、知的財産権発展研究センタ 一の責任者が研修に参加し、第13期五カ年計画の最初の年である2016年の知的財産権活動の方針、 重点などをめぐって討議を交わした。

(出典: 国家知識産権網 2016 年 8 月 24 日)

## ★★★4. 2016 年中国専利情報年会、9月19日に北京で開催★★★

知的財産権出版社が主催する第7回中国専利情報年会(PIAC)は、9月19日に北京で開催される。中国、米国、英国、日本、フランス、韓国を含む国内外の専利(特許、実用新案、意匠)情報サービス分野の専門家が、「専利運営で供給側改革を推進」というテーマを中心に、専利運営の新業態、動きなどを踏み込んで議論する。

今年の中国専利情報年会は、「開放型イノベーションと企業の知的財産権管理」、「専利運営の刷新」、「専利保護の強化」、「知的財産権ビッグデータと専利情報活用」、「知的財産権と創業」という5つの話題が設けられ、開放型イノベーションによる専利生態環境への影響、司法保護と行政保護の効果的な活用などが討議の重点内容とされる。グーグル、マイクロソフト、華為(ファーウェイ)、聯想(レノボ)など企業の代表が演説を行い、中国や米国、英国、日本、フランス、韓国、ロシアなど11国の約100社の専利情報サービス企業が参会する見通し。

(出典:国家知識産権戦略網 2016年8月31日)

### ★★★5. 第3回中国英国知的財産権シンポジウムが北京で開催★★★

8月26日、中国国家知識産権局と英国知的財産庁が共催する第3回中国英国知的財産権シンポジウムが北京で開催された。中国国家知識産権局申長雨局長、英国知的財産担当大臣ネヴィル・ロルフ男爵夫人が開幕式に出席し、演説を行った。

申長雨局長によると、シンポジウムは昨年 10 月の習近平国家主席による英国訪問で達成された合意に基づいて開催された。「両国の知的財産権の発展促進で重要な意義がある」と申局長が指摘し、英国側とともに努力して、両国の知的財産権協力を絶えず推進していきたいと表明した。

シンポジウムにおいて、両国の知的財産権当局、裁判所、業界協会、企業、大学からのおよそ 200 名の代表が、「革新中の知的財産権」、「知的財産権の保護と法執行」などのテーマをめぐって議論を交わした。

(出典:中国知識産権資訊網 2016年8月31日)

# ★★★6. 日中韓連携知的財産シンポジウムが北京で開催★★★

8月26日、中国知識産権研究会、日本知財学会、韓国産業財産権法学会が共催する日中韓連携知的 財産シンポジウムが北京で開催された。中国国家知識産権局・甘紹寧副局長が出席し、演説を行った。

甘副局長は、東アジアで一挙一動が全局面を左右する主要3国は、イノベーション奨励と知的財産権保護の面で共通利益を有する一方、それぞれ異なる課題にも直面していると指摘し、実務レベルの協力を強化し、協力分野を絶えず拡大することは、今までのどんな時よりも重要性が高く、民間組織による交流、協力の強化で長短相補い、知的財産権課題の解決策を共同で見出すことが急務であると強調した。

中国知識産権研究会、日本知財学会、韓国産業財産権法学会は 2010 年、友好協力関係を確立した。 2012 年より年1回、3 カ国交代で日中韓連携シンポジウムを開催している。

(出典:中国打撃侵権工作網 2016年8月31日)

# ★★★7. 中国英国商標サミットが開催、UKIPOと中国人民大などが共催★★★

8月25日、中国英国商標サミットが北京で開催された。英国知的財産庁(UKIPO)、在中国英国大使館、中華商標協会、中国人民大学知的財産権学院が共催した。

中国人民大学知的財産権学院の劉春田院長が開幕式の進行役を務め、中国人民大学王利明副学長、 国家工商総局劉俊臣副局長、英国知的財産担当大臣ネヴィル・ロルフ男爵夫人が演説を行った。中国 人民大学知的財産権学院の姚歓慶教授が中国側の代表として、中国と英国の知的財産権協力プロジェ クトの進捗状況を説明した。

両国の政府部門、裁判所、大学、業界協会、研究機関、企業からの代表と、EU、米国、シンガポール、カナダなどからの代表およそ 230 名がサミットに参加し、「商標の司法保護」、「国際商標システムと国際ブランド保護」、「プランドの PR と知的財産権の商業化運用」といった 3 つのテーマをめぐって議論を交わした。

(出典:中国知識産権資訊網2016年8月25日)

## 【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

## 【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

TEL: +86-10-6528-2781

E-Mail: pcb-ip@jetro.go.jp

### 【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

#### 【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用 (本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。) により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

# 【発行】

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved